



感染者の動向

累計感染者数		3235
累計死者数	累計回復者数	新規感染の傾向
13人	3005人	↗ (微増)

9月15日現在の数字 ※出所：スリランカ保健省



行動・活動制限

活動制限	あり ※緩和傾向
実施主体	
スリランカ政府	
具体的制限	
<ul style="list-style-type: none"> ・結婚式、政党の集会等は300人まで可。党首が参加する政党集会は500人まで可。もしくは会場キャパの半分の人数まで参加可能。ただし実際には、人数制限が守られず、ソーシャルディスタンスが保たれていない場合がある模様。 	
日本人学校	
日本人学校は6月29日より再開済み。9月の運動会は例年通り開催の方向。地元公立校は8月第4週目より完全平常化されている。	



空港再開／直行便

空港	(貨物便、トランジットを除き) 閉鎖中
日本からの直行便	
スリランカ航空が、7月から毎週水曜日と土曜日に、コロンボ～成田間フライトを旅客便として運用。日本からの旅客入国は原則無し。空港再開時期未定。	



日本・海外からの入国制限

日本人の入国	不可
外務省渡航情報	
レベル2：不要不急の渡航は中止。	※出所：外務省HP
制限措置・入境後の隔離措置等の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・入国後、PCR検査と14日間の隔離施設による強制隔離措置が課される。 ・強制隔離後、更に自宅にて自主的な14日間の隔離が指示されている。 	



経済活動再開の状況

経済活動制限
主要規制・制限
<ul style="list-style-type: none"> ・3月20日に始まった外出禁止令は、5月11日より出勤のための外出が可能となり、5月26日に日中の外出禁止令終了。 ・6月28日以降、夜間含めたすべての外出禁止令が解除。 ・地元公立学校はこれまで、大学受験を控える学年はより多く登校できるよう配慮され、受験のない学年は登校可能日を学年ごとに分けていたが、8月4週目から学年に関わらず平常通り登校可。
再開基準
<ul style="list-style-type: none"> ・スリランカ保健省は、感染防止のガイドラインを定めている。製造業など工場操業の再開に際しては、このガイドラインを遵守していることを示し、衛生監督者の承諾を得る必要がある。
現地産業・企業の動き
<ul style="list-style-type: none"> ・スリランカ政府が、地場生産者の育成を名目に、コロナ禍後、26の輸入品目（マーガリン、パーム油、ダールなど）に対して高率の特別商品税（関税）を課した。品目によっては340%の税率となる。これにより、地場の製菓企業が大きな影響を受け、「価格維持が難しい」と言及。実際、製菓類の値上がりが確認されている。 ・公共工事従事者は、特別許可にて海外から再入国が許可されるケースあり。



コロンボ事務所長 糸長 真知

国際空港再開は未定のまま

政府内で国際空港の再開について議論がなされている模様だが、未だ再開についての具体的な予定が発表されていない。ラナトゥンガ観光大臣が、全国紙DailyFTに話した内容（9月12日）として、「国際空港の再開について、政府による最終的な時間軸の確定や決断はなされておらず、全ては保健省と新型コロナ防止タスクフォース委員会が空港再開を承諾するかどうかによる」とした。また、従前からの方針である、「政府の最優先事項は、海外に留まっているスリランカ人出稼ぎ労働者を帰国させること」について改めて言及した。



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- 製造業ラインは平常時に近い操業に戻っている。ただし従業員の出勤率は7～8割前後からとなっている。保健省が定める衛生ガイドラインに沿った対応が必要であり、従業員の密度や定期的な手洗い励行など行っている。ひとたび工場内から感染者が出れば、ラインを停止せざるを得なくなるため、製造業には緊張が続く状況。
- IT系企業のなかには、在宅勤務を中心にシフトを組んでいる企業が複数現れ、事務所には極限られたスタッフのみ出勤している。
- 日本に一時退避している製造業は、遠隔で品質管理、新規製品開発、労務管理等を行っているが、限界があるため早期の再入国を希望している。
- 政府勧告による出勤時間は、引き続きオフピーク出勤の推奨で10：00から16：30とされているが、各企業の実際の運用は、かなり柔軟になってきている模様。

サプライチェーン、物流への影響

- 現在、通関は平時に近い形で行われている。
- 輸出品加工・製造に必要な材料、素材、部品類の輸入は可能。
- コンテナ輸出は、通常オペレーションが回復している。
- 海外引越し荷物の輸送は通常のオペレーションで取り扱われている。
- クーリエの取り扱いで一部平時より時間がかかる事例がある。

現在抱える課題、懸念

- 政府は国際空港の再開時期を明らかにしていない。
- スリランカへの入国は制限されているため、原則ビジネスマンや観光客は国際空港再開以降になる。
- 長期VISA保有者であっても、スリランカ国外に在住している場合、原則VISAはサスペンド（一時停止）措置となっており、新たな申請が必要。
- 移民局のレジデンスVISAの更新手続きが、一般的に遅れている。
- スリランカ人の出稼ぎ労働者が、中東や欧州から帰国している。一時隔離施設キャパシティの問題から彼らの受け入れを停止していたが、8月に入り再開。複数の帰国に感染者が含まれ、隔離施設のキャパシティとの兼ね合いで、政府は慎重な対応を迫られている。



注目のトピック

世界銀行がコロナ禍の経済的打撃を金融面で支援

世界銀行のスリランカを担当するカントリーディレクターの話として、世銀は既存プロジェクトの予算を見直し再配分して、コロナ禍の課題解決のために支援するとした。（Daily News）同ディレクターによると、食の安全を改善するための農業セクターの保護、子供のオンライン教育の環境整備、衛生を確保した公共交通機関の充実、持続的公共サービス提供のためのデジタル化対策、などをターゲットに金融面での支援、つまり既存プロジェクト予算の再配分を行うとした。

世銀曰く、金融面の支援により、貧困層のコロナの影響を最も受けやすい農家が、種苗を購入したり農作物保管施設の修復などが可能となり、食の安全確保を後押しできるという。またこのコロナ対策の金融支援は、学校の生徒達が、コロナ禍でも家で勉強できるように、Eラーニング、TV授業の環境を充実させるために活用されるという。とりわけ、田舎にある小規模で資源に乏しい学校で支援が行われるという。



JETROからのお知らせ

アジアにおける新型コロナウイルス対応状況

JETROウェブサイトにて新型コロナウイルス関連ニュース、動画によるワンポイント解説、アジア各国の企業などに対する支援策を紹介。

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/asia/>

新型コロナウイルスに関するお問い合わせ

（国内）

新型コロナウイルス相談窓口

TEL : 03-3582-5651

（平日9時～12時/13時～17時（土日、祝祭日を除く））

（海外）

最寄りのJETRO事務所まで
お問い合わせください